

2020年4月23日
新日本電工株式会社

一時休業の実施について

当社は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う需要状況の変化に鑑み、雇用維持に資する施策の一環として、一時休業を以下のとおり実施いたします。

1. 実施期間

4月下旬より当面の間（実施日は拠点により異なります）。

2. 対象拠点及び対象者

対 象 拠 点：国内全拠点

本社（東京都）、営業所（大阪府）、工場（徳島県・茨城県・富山県・新潟県・福島県・北海道）、研究所（徳島県）

対 象 者：全従業員

3. 実施内容

本社及び大阪営業所：1か月に2日程度の休業を実施します（4月は1日）。

工場及び研究所：顧客の状況に応じて休業日及び対象者を個別に決定し実施します。

当社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客様・地域住民の皆様・従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

新日本電工株式会社 総務部

電話：03-6860-6800

E-mail：master11@nippondenko.co.jp

以 上